

第 25 回全日本高等学校女子サッカー選手権秋田県大会

実 施 要 項

1. 主 旨

一般社団法人秋田県サッカー協会は、秋田県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。

2. 名 称 第 25 回全日本高等学校女子サッカー選手権秋田県大会

3. 主催・主管 一般社団法人秋田県サッカー協会

4. 期 日 平成 28 年 9 月 22 日(日) 13:00～ (予定)

5. 会 場 秋田県立中央公園広場 秋田市雄和椿川字駒坂台 4-1 TEL : 018-886-4141

6. 参加資格

(1) (公財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。

なお、本大会におけるチーム名は学校名とする。

※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制かていの生徒による混合は認めない。

(2) 上記 (1) のチームに大会参加申込締切日 (平成 28 年 9 月 12 日) までに登録された高等学校の生徒の選手であること。

(3) 外国籍選手 : 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(4) 移籍選手 : 予選から本大会に至るまでに、同一選手が、異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。

(5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。

(6) ア) 転校後 6 カ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準じる) ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該都道府県体育連盟会長の許可があればこの限りでない。

イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。

7. 参加チームおよびその数

参加チームは、9 月 12 日までに申込みのあったチームとする。

8. 競技方法

(1) 参加チームが 2 チームの場合は、決定戦のみ行う。

(2) 試合時間 : 80 分 (前・後半 40 分) リーグ戦の場合は 60 分 (前・後半 30 分)

(3) ハーフタイムのインターバル : 原則として 10 分 (前半終了から後半開始まで)

(4) 試合の勝者を決定する方法 (80 分で勝敗が決しない場合)

20 分 (前・後半 10 分) の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。延長

戦に入る前のインターバル：5分 PK方式に入る前のインターバル：1分

(5) リーグ戦における順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。

勝点は、勝ち：3点、引き分け1点、負け：0点とする。

但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。

- ① 得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点）
- ② 総得点数
- ③ 当該チーム同士の対戦結果
- ④ 前記項目が同一の場合で1位チームを決定する場合は、抽選（当該チーム代表者の立ち会いにより）により決定する。なお、両チーム代表者の合意があれば、PK方式により1位チームを決定することも可能とする。

9. 競技会規定

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大13名（交代要員7名、役員6名）とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) テクニカルエリア：設置する。
- (7) 第4の審判員：任命する。
- (8) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (10) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (11) 飲水タイム：主審の判断により実施する。

10. 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手25名を最大とする。
- (2) 参加チームは、9月12日までに、参加申込み手続きを行う。これ以降の参加申し込みは認めない。
- (3) 選手登録締切日：平成28年9月12日までに登録された選手とする。選手登録により参加申し込みに変更が生ずる場合は、直ちに参加申込書の変更を申し出ること。
- (4) 上記(3)の選手登録期限以降の参加申込書内容の変更は認めない。

E-MAILにより参加申込書を受付するものとする。

(一社) 秋田県サッカー協会 fa-akita@jfa.or.jp

女子委員長 akita_fa_nakagawa@yahoo.co.jp

上記両方へ提出すること。

11. 参加料 10,000円とする。(当日会場で徴収する。)

12. ユニフォーム

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (3) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については認めない。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

13. 上位大会

上位2チームは第25回全日本高等学校サッカー選手権大会東北地域大会への参加資格を与える。

14. 表彰

- (1) 優勝・準優勝・3位チームに表彰状を授与する。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

15. 交通・宿泊 全てチーム負担とする。

16. 傷害補償

- (1) 試合中の負傷、あるいは事故については、当該チームで責任を持って対応すること。なお、救急車を要請する場合は、必ず本部に連絡し指示を仰ぐこと。
- (2) チームの責任で傷害保険に加入させること。

17. 組合せ 一般社団法人秋田県サッカー協会において抽選を行い決定する。

18. その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。なお、登録申請中の場合で選手証が発行されていない選手は、登録画面コピー等証明できるものを提出した場合は出場を認めるものとする。選手証並びに証明できるものが不携帯の場合は当該試合への出場を認めないことがある。
- (2) 本大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (3) メンバー提出用紙：試合開始60分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと)
- (4) マッチコーディネーションミーティング：
 - ・ 各試合競技開始時間の60分前にマッチコーディネーションミーティングを各試合会場の所定の

場所で開催する。

- ・ 両チームのユニフォームを決定する。(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)

諸注意事項の説明等を行う。

- (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (7) 開会式：実施しない。
- (8) 監督会議：実施しない。
- (9) 宿泊：主催者は宿舎の斡旋は行わない。

以上